

## 第6回 新五流総フォローアップ委員会 議事概要

日時：平成23年12月19日(月)9:00~12:00

場所：岐阜県庁 議会棟西棟3F 第一会議室

### 1. 議事

これまでの短期5年の実績について

各流域における次期短期10年の目標について(ハード対策・ソフト対策)

- (1) 長良川中上流域
- (2) 長良川中流支川流域
- (3) 宮川流域
- (4) 揖斐川流域
- (5) 土岐川流域
- (6) 木曽・飛騨川流域

全体審議

### 2. 議事要旨

これまでの短期5年の実績について

上記議事 の項目の内容について事務局から説明があり、質疑がなされた。交わされた質疑応答の主な内容は以下の通りである。

- ・ハード対策を実施した結果、「浸水被害が解消されたと想定される」という表現が用いられているが、この場合、「想定」ではなく「推定」が適切である。

各流域における次期短期10年の目標について(ハード対策・ソフト対策)

上記議事 の(1)~(6)の項目の内容について流域代表土木事務所から説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下の通りである。

- (1) 長良川中上流域(郡上土木事務所：長良川(大矢))

- ・避難所に指定されている吉田小学校について、学校前が無堤となっているが、過去に浸水被害はなかったのか。

平成16年に浸水被害があったが、それまでは浸水したことはなかった。現在の河道は、川幅が狭く、10年に1回程度発生するおそれのある洪水を安全に流下させることが出来ない状態である。

- ・避難所として指定されているのに、10年経過した今でも、浸水を防止できていないこと、また、浸水する可能性があるのにこれからも避難所として指定することは、防災行政上、問題である。二次の避難場所を考えるなどの対応が必要である。

10年に1回程度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるよう改修を進めるとともに、計画を上回る洪水に対しては、避難計画を策定する市とともに、避難所をどうするか、どこにどのように避難すべきか、検討していく必要がある。

ソフト対策の面で何かケアできないか、考えていきたい。

逃げられることもあれば逃げられないこともあるのが実態である。庄内川の「逃げどきマップ」のように、どの状態の時に避難場所まで逃げればよいのか、どのような場合には自宅の2階以上に逃げるべきということが判断できるようなマップを作ることが対策として考えられる。

小学校の隣りにある工場には、防水壁が設置されているため、この工場が浸水しないということであれば、有事の際に工場を避難場所として使用させてもらえるよう協定を結んでおく、という手法もありえる。

- ・河川の計画は問題ないが、避難所の問題は解決するべきである。
- ・地震時に避難所として使用される分には問題無いが、水害時も使用されるのであれば、避難所が浸水するおそれがあるという点を、しっかりと情報提供しておくことが必要である。

## (2) 長良川中流支川流域（岐阜土木事務所：境川）

- ・非常に多くの橋を架け替える予定となっているが、橋を統廃合する予定はあるのか。経済面性を考慮し、何か工夫をすべきである。

過去に統廃合することも検討したが、地元からの強い要望があり、結果的に橋を残すこととなった。国道や鉄道などの大きな橋梁については、橋脚補強等を行うなど、架け替えなくて済むような計画としている。

- ・全て現在の機能を維持するのではなく、中には歩道の機能のみを確保するなど、いろいろな方法を考える必要がある。
- ・高田地区の合流部は、急湾曲に加え、直角に近い交差となっている。流速はどの程度であり、外岸側の水位上昇はどの程度と推定しているのか。

合流点処理形状の計画にあたっては、土木研究所に依頼し、模型実験を行っているが、その内容については、後日、説明する。

- ・急カーブの影響により、下流部で流線の剥離が発生し、有効な流下断面積が減少することが考えられるが、模型実験によりどのように解消されたのかも提示されたい。
- ・総合治水は、主に「貯める」、「流す」、「分離する」の3つの手段から成るが、このうち、「貯める」という点について、今後10年間の方向性をどのように考えているか。

引き続き、校庭貯留の実施や開発事業者に対する雨水流抑制施設の設置指導などを行っていく。また、河川管理者としては、30年間の目標として、新荒田川に洪水調整池を設置したいと考えている。

- ・境川を特定都市河川に指定していないことについて、考え方を聞かせて欲しい。

総合治水は河川管理者だけで実施できるものではなく、地元の協力が必要であるが、境川は地元の意識が低い。県下の他の良好な事例を見せて、地元の意識を高めたいと考えている。

多治見市で今年非常に大きな内水氾濫が発生したため、現在、市や国と一丸となって、総合治水を進めようとして取り組んでいる。地元が積極的に流域貯留に努めているという事例を作り、総合治水の見本となるものを作っていきたいと考えている。

## (3) 宮川流域（高山土木事務所：苔川）

- ・江名子川上流域に設置する調整池の計画の進捗状況を聞かせて欲しい。  
平成 22 年 3 月に江名子川流域治水対策地元協議会を設置し、地元との協議を進めている。現在、流出量に対し、河道がどの程度負担し、調整池がどの程度負担するべきであるか、最適な配分について検討しているところである。  
また、その他にも、小規模開発に対する開発抑制や、さらなる浸透の促進など、様々な手法を市と連携し、模索している。
- ・明確に根拠がない限り、安易に一般的なことを書くべきでない。例えば、苔川の流出が早くなったということについては、土地利用がどのように変遷し、どういった理由でどの程度早くなったのか。  
後日、回答する。
- ・流出が早いということであれば、いわゆる鉄砲水が発生する可能性があるため、親水性向上を図る際には注意する必要がある。

#### (4) 揖斐川流域（大垣土木事務所（相川・大谷川））

- ・堤外地に民地が残っていると樹木管理が困難な場合があるが、相川・大谷川の下流部の堤外地に民地は残っているのか。  
民地は特に残っていない。
- ・樹木管理については、出来るだけ費用負担が少なくなるよう、地元と提携しながら一緒に管理をしていくということが大事である。
- ・相川・大谷川の JR 橋梁改築、水門川の河道改修、加納放水路および調整池の設置が、目標として記載されているが、経済的な観点から、今後 10 年間で全て終えることが可能なのか。
- ・大垣の 5 河川全てを今後 10 年間で整備することは現実的ではないと思われる。津屋川については、部分的に危険と思われる箇所があるため、左岸側を全川施工するのではなく、優先度を付けて施工した方がよい。  
経済的に困難であるが、今後 10 年間の目標として努力していきたいと考えている。  
水門川において、最も実効果が高いものは調整池であり、次が放水路と考えている。  
河道改修には用地買収に多くの時間を要するので、調整池や放水路の設置を急ぎたい。
- ・過去からの経緯で、水門川の整備順位は、河道改修、調整池、最後に放水路ということになっているはずである。木曾川上流河川事務所ともう一度よく調整されたい。
- ・水門川上流の調整池は、地元の了解を得られているのか。  
まだ調整中であり、全ての方の了解は得ていない。
- ・杭瀬川は、今後 10 年間に 1/5 の暫定改修を完了させることを目標とし、中期（概ね 30 年程度）には施工しないこととなっているが、暫定改修完了後も、次の段階の改修を進めるべきであり、中期目標を定めることが望ましい。

#### (5) 土岐川流域（多治見土木事務所（土岐川））

- ・平成 23 年度は、多治見市内で著しい内水氾濫があったと聞いているが、雨の降り方はどうであったか。これまでの事業により、上流の流下能力が向上した結果、その分が本川に集中し、内水位の上昇に繋がったということはないか。  
上流域の河川の水位は低く、むしろ土岐川本川の水位が高いという状態であったと聞

いているが、その原因については現在、国・県・市から成る多治見合流区域雨水排水対策協議会が調査を進めているところである。

多治見観測所の日雨量は観測史上最大であった。そのため、川に流出するよりも前に、至るところで溢れ返っている状態であった。また、本川の水位も高く、ポンプ排水も困難な状況であった。

土岐川本川の上流域において、従来人があまり住んでいなかった箇所が市街化し、流出が早くなり、水がある地域に集中するようになったという指摘もある。

今後は、統合治水の観点から、流域全体を面的に考え、国・県・市がそれぞれ何をすべきなのか、計画を作っていきたいと考えている。

#### (6) 木曾・飛騨川流域（下呂土木事務所（飛騨川））

- ・水無瀬川について、今後 10 年間に河道改修を実施する計画となっているが、生活貯水池が完成すれば河川改修の必要は無いのではなかったか。

かつて、木曾川水系連絡導水路の着工に向け推進されていた頃に、目的が重複する水無瀬生活貯水池は事業を休止するということが決まった。

地元からは、ダム休止は了解するが、今まで長い間待った分、至急水無瀬川の改修を進めるよう要望があったため、改修を進めることとなった。

現在、導水路が事業決定されるかどうか不透明であるが、これ以上地元待つことを強いることはできないため、水無瀬生活貯水池ができるかできないかに関わらず河川改修を進めることとしている。

#### 全体審議

上記議事 について、全体を総括して、以下のとおり意見が交わされた。

- ・今後 10 年間の河川改修の優先順位を付けることが必要である。
- ・県としての大きな目標設定も必要である。新五流総設定時は、平成 11 年、12 年、14 年、16 年と立て続けに甚大な災害が発生したこともあり、近年、大規模な床上浸水が発生した河川については、床上浸水を解消するといった、大きくて明確な目標を持っていた。今後に向け、議会等関係者に説明しやすい分かりやすいアウトカムを作っておかなければならない。
- ・維持管理面も盛り込む必要がある。担当管内は H22、H23 と甚大な被害を受けたが、地元からは、維持管理を十分にしていればもっと水害を防げた、という声が上がっている。
- ・今後の目標や予定が十分には見えていない。この委員会の中心目的や結果のとりまとめ方向が知りたい。
- ・過去数年間県下で実施されてきた災害復旧事業が一段落したことを踏まえ、今後 10 年間の計画を検討しているが、あらためて議会や地元の説明していくことや、パンフレットを作り直す、ということは考えていない。
- ・ただし、これまでの 5 年間をしっかりと振り返り、事業の遂行状況を吟味して、課題等について十分に議論した上で、次の 10 年間の計画を立てなければならない。その手段の主要なものとして、この委員会を開催している。
- ・川づくりの目標に迫力を感じる事例が乏しい。岐阜県自然共生川づくりの手引き（案）

にある 12 項目の目標設定に沿って、川づくりの目標や設定方法を見直すことが必要である。

- ・ 本当に 10 年で出来るのかどうか、精査する必要がある。
- ・ 改修により床上浸水が解消すると言っても、それはあくまでも現状の話であり、昨今の気象状況から生起しやすくなっていると思われる超過洪水が発生したら被災してしまう。川づくりの目標設定には、計画を上回る洪水に対する備えといった項目を入れるべきである。
- ・ 現在、岐阜県自然共生川づくりの手引き（案）の改訂作業中であり、超過洪水に対する備えという目標も加えていきたいと思う。
- ・ 長良川の上流域では H11 災を受け、改修を行ったことにより、H16 災を軽減することが出来た。この改修がなければ H16 災はもっと甚大なものとなったはずである。災害が発生した場合、どこで何が起きたかを分析すると同時に、何が起きていないかという観点からも見ていくことが必要である。
- ・ これからは、超過洪水への対応が求められ、施設の靱性、粘り強さの向上という視点が必要となる。
- ・ X バンド MP レーダーを活用すれば科学的に様々な分析が可能となるので、活用を検討されたい。